

矢掛町
デジタル・トランスフォーメーション(DX)
推進計画

【第2.0版】

令和8年4月1日

改訂履歴

改定年月日	改訂箇所	改定内容
令和5年4月1日	—	初版
令和8年4月1日	—	第2.0版

目次

第1章 基本的な考え方	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置付けと計画期間	2
3 基本方針	3
第2章 DXの進め方	4
1 DX推進体制	4
2 対象期間	4
第3章 取組事項	5
1 取組概要	5
2-1 自治体行政のDX	6
(1) フロントヤード改革の推進	6
(2) 情報システムの標準化・共通化の推進	7
(3) 公金収納における eL-QR の活用	8
(4) マイナンバーカードの取得支援・利用の推進	9
(5) 情報セキュリティ対策の徹底	10
(6) AI等の利用促進	11
(7) テレワーク等の推進	12
(8) デジタル技術を活かしたまちづくりの推進	13
(9) デジタルデバイド対策の推進	14
(10) デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し	15
【参考資料】	16
1 用語定義 参考：デジタル庁重点計画用語集	16
2 準拠したガイドライン等	17
【附則】	17

第1章 基本的な考え方

1 計画策定の背景

社会全体のデジタル化と国の動向

これまで、新型コロナウイルス感染症への対応過程で浮き彫りとなった行政サービスのデジタル化の遅れや、国・地方公共団体間での情報システムの不整合といった課題に対し、国はデジタル庁を司令塔として急速な改革を進めてきました。

現在、日本は「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づき、デジタルの力を活用して地域の個性を活かしながら社会課題を解決する「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けた実装フェーズにあります。特に、マイナンバー制度の利活用拡大や、自治体情報システムの標準化・共通化の推進、さらには生成AI（人工知能）をはじめとする先端技術の社会実装など、行政運営のあり方は大きな転換期を迎えています。

本町を取り巻く現状と課題

本町においても、振興計画に基づき、総合的かつ計画的なまちづくりの各種施策を展開しているところですが、深刻化する人口減少と少子高齢化、激甚化する自然災害への備え、そして職員不足による行政継続性の確保など、直面する課題はより複雑化しています。

これらの課題を克服し、住民の利便性を向上させるためには、単なる「IT化（業務の置き換え）」に留まらず、デジタル技術を前提とした業務プロセスそのものの変革、すなわち自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）を加速させることが不可欠です。

広域連携とDXの推進

高梁川流域圏（7市3町）では、平成27年の連携中枢都市圏形成以来、強い信頼関係のもとで圏域全体の経済成長や住民サービスの維持に取り組んできました。デジタル分野においても、単独自治体での対応には限界があるなか、広域連携によるシステムの共同利用やデータの相互活用、さらには専門人材のシェアリングなど、圏域全体さらには県全体の「デジタルの力」を結集した取り組みが求められています。

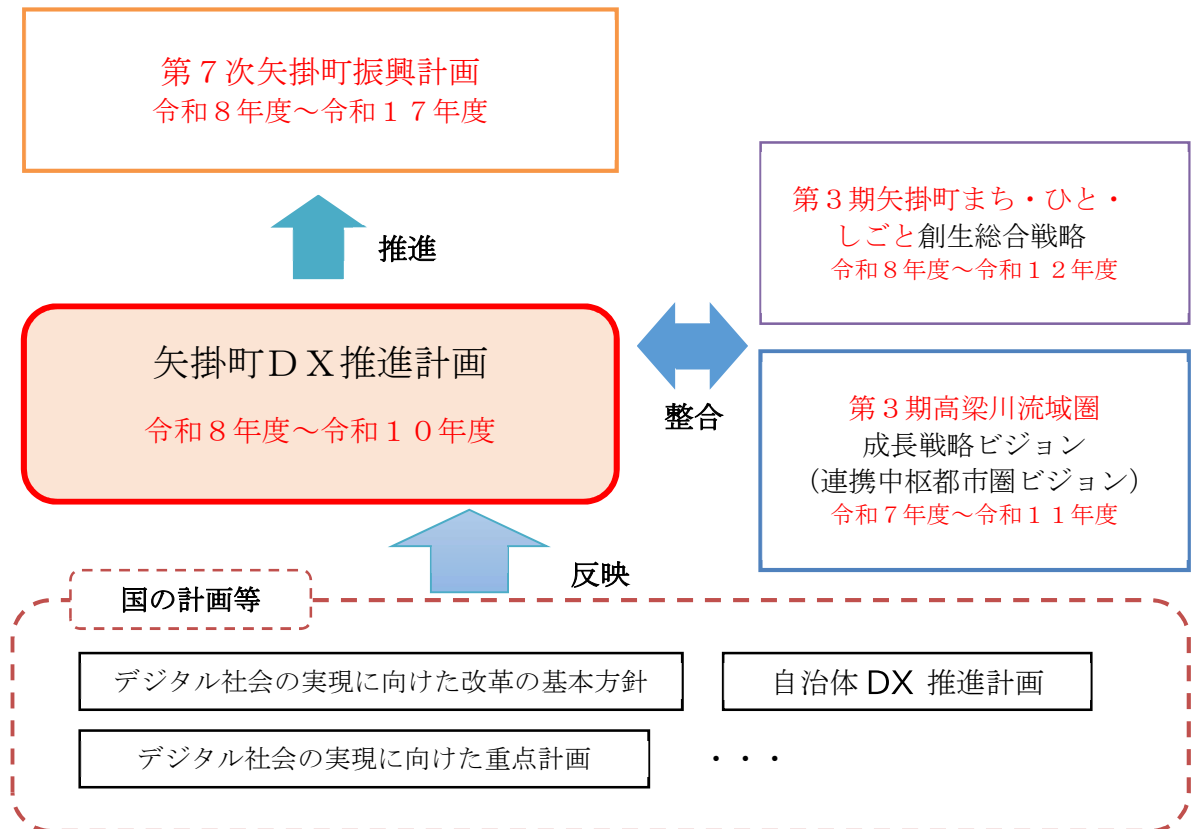
本計画の目的

本町では、令和4年4月にデジタル推進室を設置し、体制整備を進めてまいりました。これまでの取り組みをさらに推進し、国の最新指針や技術革新に的確に対応するとともに、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を計画的かつ実効的に進めていくため、本町のDX推進の指針となる「矢掛町デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定（改定）するものです。

2 計画の位置付けと計画期間

本計画は、国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」や「デジタル社会の実現に向けた重点計画」、「自治体DX推進計画」等を踏まえつつ、第3期矢掛町まち・ひと・しごと創生総合戦略や第3期高梁川流域圏成長戦略ビジョン（連携中枢都市圏ビジョン）と整合性を図り、本町の最上位計画である「第7次矢掛町振興計画」をデジタル化の側面から推進するための計画と位置付けます。

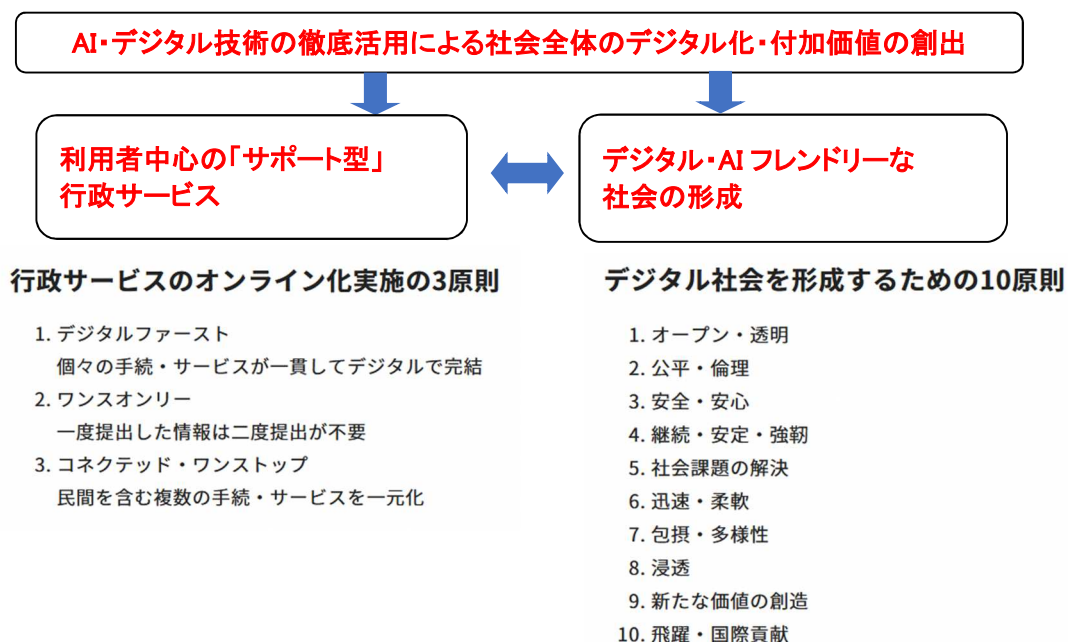
本計画の対象期間は、令和8（2026）年度から令和10（2028）年度までの3年間としますが、社会情勢の変化や国の動向等も踏まえて適宜見直しを行います。



3 基本方針

国の目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されています。

本町では、AI・デジタル技術を活用して業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの向上に繋げていくとともに、ニーズに即した利用者中心の行政サービス実現を目指します。また、官民連携を軸とした住民の利便性向上や新たな価値の創出などに取り組み、デジタル社会の実現を目指します。



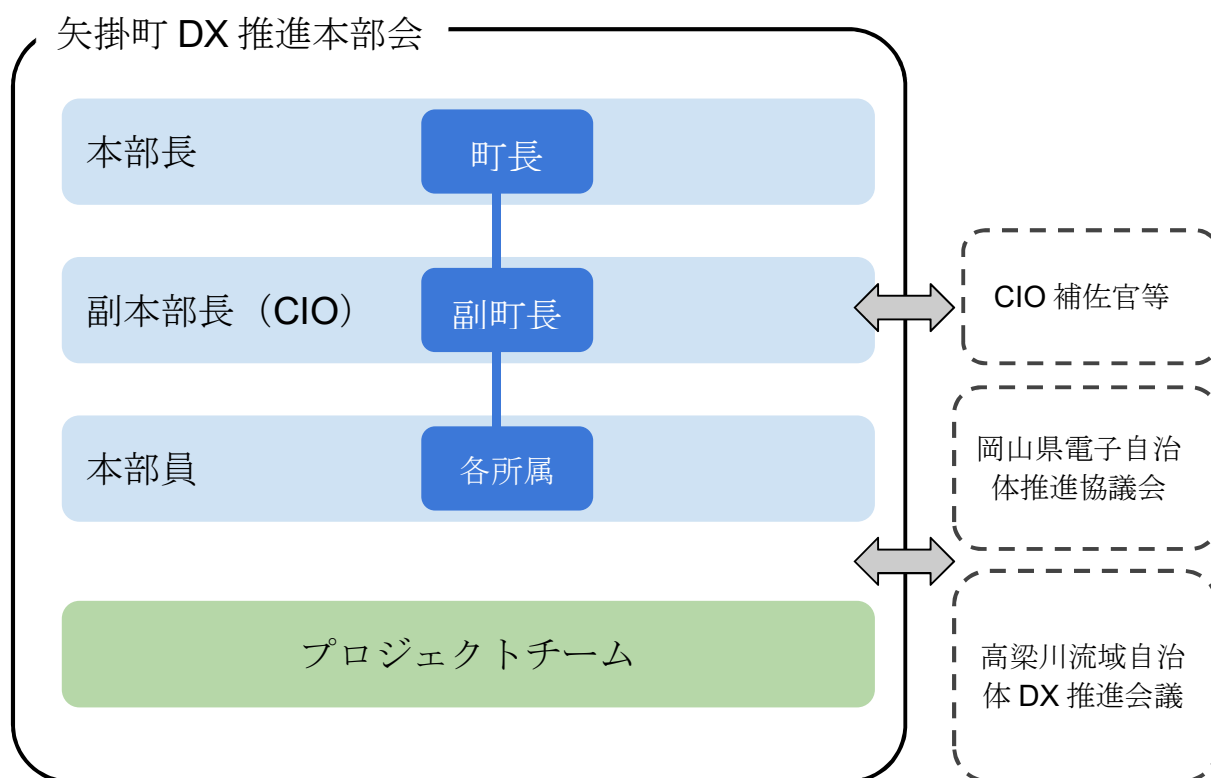
引用：デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画（2025年6月13日）」

図表－2 DX推進の基本方針

第2章 DXの進め方

1 DX推進体制

本計画の推進にあたっては、DXを推進するための全庁的・横断的な推進体制を構築し、行政改革、デジタル化推進等の管理部門と、住民制度、健康・福祉、子育て等の業務担当部門が連携、協力して取り組みます。また、岡山県及び県内全市町村で構成する「岡山県電子自治体推進協議会」や高梁川流域7市3町の自治体で構成する「高梁川流域自治体DX推進会議」が実施する研修や情報共有会等を通じて、DXの認識共有・機運醸成、DX人材の育成を図るとともに、外部人材活用など必要な措置の検討を進めます。



図表－3 DX推進体制

2 対象期間

令和8（2026）年度から令和10（2028）年度までを本計画の対象期間と定めます。

第3章 取組事項

1 取組概要

本町のDX取組概要は、次のとおりです。

図表－5 DX取組概要
 <自治体DXの重点取組事項>

矢掛町DX推進計画	自治体DX推進計画(国)
フロントヤード改革の推進	自治体フロントヤード改革の推進
情報システムの標準化・共通化の推進	地方公共団体情報システムの標準化 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進
公金収納における eL-QR の活用	公金収納における eL-QR の活用
マイナンバーカードの取得支援・利用の推進	マイナンバーカードの取得支援・利用の推進
情報セキュリティ対策の徹底	セキュリティ対策の徹底
AI等の利用促進	自治体のAIの利用推進
テレワークの推進	テレワークの推進

<自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組>

矢掛町DX推進計画	自治体DX推進計画(国)
デジタル技術を活かしたまちづくりの推進	デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
デジタルデバйд対策の推進	デジタルデバйд対策
デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し	デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

2-1 自治体行政のDX

(1) フロントヤード改革の推進

取組概要	<p>「行かない、書かない、待たせない」役場の実現を目指し、町民が24時間365日、スマートフォン等からあらゆる申請を行える環境を整備する。</p> <p>マイナポータル（ぴったりサービス）の活用を軸に、添付書類の省略や手数料のキャッシュレス決済を導入し、物理的な移動や待ち時間という住民コストを最小化する。</p> <p>あわせて、オンライン化を単なる窓口の代替とせず、バックヤード連携を含めた一気通貫のデジタル化を推進することで、処理時間の短縮と正確性の向上を図る。</p>		
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ● オンライン対応手続の拡充 ● キャッシュレス決済対応手続の拡充 ● 電子署名・電子認証対応手続の拡充 ● 電子契約サービスの導入検討 		
スケジュール	令和8年度	令和9年度	令和10年度
<p>The chart shows four initiatives, each starting in FY2026 and ending in FY2028:</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン対応手続の拡充 キャッシュレス決済対応手続の拡充 電子署名・電子認証対応手続の拡充 電子契約サービスの導入検討 			

(2) 情報システムの標準化・共通化の推進

取組概要	<p>令和7年度に移行した標準準拠システムについて、標準化されたシステムを最大限に活用し、運用保守コストの削減とデータ連携の円滑化を推進する。</p> <p>また、費用の低減等を図るため、県や近隣自治体と情報システムの共通化、共同運用の可能性を検討し、効率的で持続可能な情報基盤の確立を目指す。</p>		
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 標準準拠システムの安定運用 ● 情報システム等の共同利用の検討 		
スケジュール	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	<p>The Gantt chart displays two project activities over a three-year period (Heisei 8, 9, and 10). The first activity, '標準準拠システムの安定運用' (Stable operation of standard-compliant systems), is represented by a blue arrow that begins at the start of Heisei 8 and extends through the end of Heisei 10. The second activity, '情報システム等の共同利用の検討' (Review of joint use of information systems), is represented by a blue arrow that begins at the start of Heisei 8 and extends through the end of Heisei 9.</p>		

(3) 公金収納における eL-QR の活用

取組概要	<p>普通会計に属する公金等の収納については、国の「規制改革実施計画（令和6（2024）年6月）」等に基づき、eL-QRを活用した納付が可能となるよう、所要の取組を推進していくとされている。</p> <p>本町においても、eL-QRを積極的に活用し、住民・民間事業者による公金納付の利便性向上を図る。</p>		
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 財務会計システム対応 ● 制度の周知、活用推進 		
スケジュール	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	<p>The Gantt chart displays two project timelines. The first, '財務会計システム対応' (Financial Accounting System Correspondence), is represented by a blue arrow starting at the beginning of Heisei 8 and ending at the end of Heisei 9. The second, '制度の周知、活用推進' (System Awareness and Promotion), is represented by a blue arrow starting at the beginning of Heisei 8 and extending to the end of Heisei 10.</p>		

(4) マイナンバーカードの取得支援・利用の推進

<p>取組概要</p>	<p>マイナンバーカードは、対面でもオンラインでも確実・安全に本人確認・本人認証ができ、デジタル社会の基盤となるものであり、本人確認書類としての利用はもとより、オンラインでの確定申告、各種証明書のコンビニ交付サービスなど様々な場面で利活用が進むことによって、町民の利便性向上につながっている。</p> <p>今後も、各種カードとの一体化や、行政手続のオンライン・デジタル化など利活用の機会は拡大することが見込まれている。こうしたことから、本町としても、町民の利便性の向上の観点から、国や県と連携してマイナンバーカードの取得支援や利用の推進に取り組む。</p>		
<p>主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 公的個人認証を利用する行政手続の拡大 ● マイナンバーカードを活用した事業の推進 ● 制度の周知、活用推進 		
<p>スケジュール</p>	<p>令和8年度</p>	<p>令和9年度</p>	<p>令和10年度</p>
<p>公的個人認証を利用する行政手続の拡大</p> <p>マイナンバーカードを活用した事業の推進</p> <p>制度の周知、活用推進</p>			

(5) 情報セキュリティ対策の徹底

<p>取組概要</p>	<p>デジタル化の進展に伴い、巧妙化するサイバー攻撃から住民の個人情報を守るため、「三層の対策」の見直しを含む強固なセキュリティ体制を構築する。</p> <p>ゼロトラストの考え方を取り入れ、利便性と安全性のバランスを保ちつつ、クラウドサービスの安全な利用を推進する。</p> <p>システム的な防御だけでなく、職員の意識向上によりインシデント発生時の迅速な対応体制（CSIRT）の強化を図ることで、住民から信頼されるデジタル行政を継続する。</p>		
<p>主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● セキュリティ・ポリシーの見直し（随時） ● CSIRT（シーサート）の体制強化 ● 職員向け情報リテラシー研修の実施 ● ゼロトラストアーキテクチャの考え方に沿った対策の調査・分析・検討 		
<p>スケジュール</p>	<p>令和8年度</p>	<p>令和9年度</p>	<p>令和10年度</p>
<p>The Gantt chart displays the following implementation periods:</p> <ul style="list-style-type: none"> セキュリティ・ポリシーの見直し（随時）: Ongoing across all three fiscal years (FY2026, FY2027, FY2028). CSIRT（シーサート）の体制強化: Implemented from FY2026 to FY2027. 職員向け情報リテラシー研修の実施: Implemented from FY2026 to FY2027. ゼロトラストアーキテクチャの考え方に沿った対策の調査・分析・検討: Implemented from FY2026 to FY2027. 			

(6) AI等の利用促進

<p>取組概要</p>	<p>AIは、業務の自動化や業務支援のツールとして活用でき、業務効率化や県民サービスの向上の実現に寄与することが期待されることから、本町においても、信頼性を確保しつつ、AIの更なる活用を進めるものとする。あわせて、各種ICTツールの活用を通じた業務の効率化に引き続き取り組む。</p> <p>ツールを導入するだけでなく、業務フローそのものを見直すきっかけとし、組織全体の生産性向上とスピード感のある行政運営の実現を目指す。</p>		
<p>主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 生成AI利活用ガイドラインの策定 ● 生成AIの業務への活用推進 ● ICTツールの積極的な業務活用推進 ● 新たなICTツールの情報収集や導入検討 ● 職員向けスキルアップ研修の実施 		
<p>スケジュール</p>	<p>令和8年度</p>	<p>令和9年度</p>	<p>令和10年度</p>

(7) テレワーク等の推進

<p>取組概要</p>	<p>テレワークは、職員がICTツールを利用して、時間や場所を有効に活用することで、それぞれのライフステージに合った柔軟で多様な働き方を可能とする。また、人口が減少し、職員のなり手不足が指摘される中、多様で優秀な人材の確保、災害や感染症の発生時等における行政機能の維持にも効果が期待される。</p> <p>テレワークを実現するため「既存の業務をそのままデジタル化する」のではなく、業務の目的を見つめ直し、プロセスそのものを最適化するBPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）を推進する。</p> <p>紙、印鑑、対面を前提とした古い慣習を打破し、デジタルを前提とした新しいワークフローを構築する。</p> <p>これにより、意思決定の迅速化、事務ミス防止、そして職員の柔軟な働き方を支える「しなやかな組織」への変革を目指す。</p>		
<p>主な事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● テレワーク制度の利用推進 ● 電子決裁の導入・文書の電子化の推進 ● 業務フローの可視化と見直し 		
<p>スケジュール</p>	<p>令和8年度</p>	<p>令和9年度</p>	<p>令和10年度</p>
<p>The chart displays three initiatives as blue arrows spanning from FY2026 to FY2028:</p> <ul style="list-style-type: none"> テレワーク制度の利用推進 (Telework system utilization promotion) 電子決裁の導入・文書の電子化の推進 (Introduction of electronic decision-making and document digitization) 業務フローの可視化と見直し (Business process visualization and review) 			

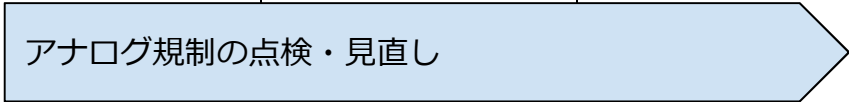
(8) デジタル技術を活かしたまちづくりの推進

取組概要	<p>地域の課題解決（防災、交通、福祉等）にデジタル技術を掛け合わせ、町民が豊かさを実感できる「スマートシティ」を推進する。</p> <p>データに基づいたEBPM（根拠に基づく政策立案）により、地域の特性に応じたきめ細やかなサービスを提供する。</p> <p>また、オープンデータを公開することで、民間企業等との協働を促し、エコシステムの構築によるデジタルを手段とした持続可能な地域社会のデザインを目指す。</p>																										
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ● スマート防災システムの構築検討 ● データ連携基盤（都市OS）の導入検討 ● 地域ポイント・電子通貨の導入検討 ● オープンデータ対象項目の拡充 ● 水道スマートメーターの導入検討 																										
スケジュール	令和8年度	令和9年度	令和10年度																								
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スマート防災システムの構築検討</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>データ連携基盤（都市OS）の導入検討</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>地域ポイント・電子通貨の導入検討</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>オープンデータ対象項目の拡充</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>水道スマートメーターの導入検討</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	スマート防災システムの構築検討	実施	実施	実施	データ連携基盤（都市OS）の導入検討	実施	実施	実施	地域ポイント・電子通貨の導入検討	実施	実施	実施	オープンデータ対象項目の拡充	実施	実施	実施	水道スマートメーターの導入検討	実施	実施	実施
事業名	令和8年度	令和9年度	令和10年度																								
スマート防災システムの構築検討	実施	実施	実施																								
データ連携基盤（都市OS）の導入検討	実施	実施	実施																								
地域ポイント・電子通貨の導入検討	実施	実施	実施																								
オープンデータ対象項目の拡充	実施	実施	実施																								
水道スマートメーターの導入検討	実施	実施	実施																								

(9) デジタルデバインド対策の推進

取組概要	<p>デジタルの恩恵をすべての住民が享受できるよう、「誰一人取り残さない」ためのサポート体制を構築する。</p> <p>スマートフォンの操作に不安を感じる高齢者等に対し、身近な場所で相談できる機会を継続的に提供する。</p> <p>ハード面の支援だけでなく、住民一人ひとりのリテラシー向上を支援することで、デジタルに対する心理的障壁を取り除く。</p>		
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民向けスマートフォン教室の開催 ● デジタル活用支援員の制度活用検討 ● アクセシビリティに配慮した UI/UX の対応検討 		
スケジュール	令和8年度	令和9年度	令和10年度
<div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 70%; border: 1px solid black; padding: 5px;">町民向けスマートフォン教室の開催</div> <div style="width: 30%;"></div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 70%; border: 1px solid black; padding: 5px;">デジタル活用支援員の制度活用検討</div> <div style="width: 30%;"></div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 70%; border: 1px solid black; padding: 5px;">アクセシビリティに配慮した UI/UX の対応検討</div> <div style="width: 30%;"></div> </div>			

(10) デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

取組概要	<p>デジタル関連技術が飛躍的に進展する一方で、行政や社会、産業の基本的な構造を形作る制度には書面・対面といったアナログ的な手法を前提としているものもあり、社会全体のデジタル化を推進し、デジタル技術の活用による現場の人手不足解消や生産性の向上等を実現させていくことが求められている。</p> <p>国が推進するアナログ規制の点検・見直しを実施し、行政サービスをはじめとした地域機能を将来にわたり維持・強化していく。</p>		
主な事業	<p>● アナログ規制の点検・見直し</p>		
スケジュール	令和8年度	令和9年度	令和10年度
			

【参考資料】

1 用語定義

参考: デジタル庁重点計画用語集

用語	意味
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータを指す。①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの。②機械判読に適したものの。③無償で利用できるもの。
ガバメントクラウド	デジタル庁が求める技術要件を満たす複数のクラウドサービスにより整備する、国・地方公共団体等が利用可能なクラウドサービスの利用環境。
三層の対策	巧妙化するサイバー攻撃から個人情報を守るための、自治体ネットワークの強固なセキュリティ体制。
生成 AI	文書作成やアイデア出しなどに活用できる先端技術。
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。
都市 OS（データ連携基盤）	スマートシティの実現に向け、地域のデータを横断的に連携・活用するための共通基盤。
マイナポータル（ぴったりサービス）	行政手続きをオンラインで完結させるための窓口となるサイト。
BPR (Business Process Reengineering)	スムーズな業務遂行のため、既存の組織やビジネスルールを抜本的に見直し、業務プロセス全体の最適化を行うこと。
CSIRT（シーサート）	インシデント（情報セキュリティ事故）発生時に迅速な対応を行うための体制。
DX (Digital Transformation)	将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して組織・業務モデルの柔軟な改変・新たな創出をすること。
EBPM	データ（根拠）に基づいた政策立案。
MaaS（マース）	地域交通を最適化し、複数の移動手段を一つのサービスとして提供する仕組み。
UI/UX	ユーザーインターフェース（操作画面）とユーザーエクスペリエンス（体験）。住民の使いやすさの向上に配慮した設計。

2 準拠したガイドライン等

- デジタル田園都市国家構想総合戦略（2025年度改訂版）
（2025年6月 閣議決定）
- デジタル社会の実現に向けた重点計画
（2025年6月13日 閣議決定）
- 誰一人取り残されないデジタル社会の実現に向けた重点取組事項
（2025年6月 デジタル庁）
- 地方公共団体情報システム標準化基本方針
（2024年12月 改定）
- 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【第5.0版】
（2025年12月17日 総務省）
- デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン（DS-100）
（2025年5月27日 デジタル庁）
- 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン
（2025年3月28日 改定）
- 地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン
（2025年3月28日 改定）
- 自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書【第4.0版】
（2024年9月9日 総務省）
- 自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書【第3.0版】
（2024年4月 総務省）
- 自治体におけるAI活用・導入ガイドブック（生成AI対応版）
（2025年6月 総務省）
- 地方自治体におけるAI・RPAの実証実験・導入状況等調査結果
（2025年6月30日 総務省）
- デジタル活用支援推進事業 実施指針
（2025年度版 総務省）
- まちづくりのデジタル・トランスフォーメーション実現会議 報告書
（2024年5月27日 国土交通省）

【附則】

本計画は、デジタル環境の変化や、庁内の取組み状況のフォロー結果を踏まえ、定期的に見直しを実施します。ただし、急激な変化等により推進体制内で必要と判断した場合には、適宜見直しを実施することとします。